





少子化の要因について、主として経済的側面から分析したものである。分析を通じて、我が国の少子化が幅の広い政策課題と関連していることが示され、きめ細かな対応が必要であることが示されている。

第5章から第9章までの第2部は、諸外国の家族や出生率の状況と家族政策について分析したものである。単なる制度の枠組みの調査ではなく、各国の現状と政策がどのように評価されているかを確認し、我が国の課題や対応を考えていく助けとすることに主眼を置いている。

第10章、第11章の第3部は、少子化により人口の減少が避けられないことから、経済成長、財政、地域社会などに及ぼす影響を考察したものである。

第12章と補論の第4部は、政策のオプションを考察したものである。人材育成の強化という視点により論点を整理した論文と、研究会での議論を簡単にまとめたものからなっている。

### 3 報告書各章の要旨

#### (1) 序章

報告書の各部に先立ち、序章（樋口ほか）では、女性の労働力率の高さと出生率の高さ、および女性の働きやすさと企業の競争力という、二律背反の関係にあると思われた現象が、国際比較の観点からは今や事実と反する「神話」に過ぎなくなっているとしている。そして、「出生率は、社会環境によって上昇しうる（変化しうる）」というのが「真実」であり、出生率の低下は社会にとって与件ではなく、少子化対策が可能であることを主張している。

#### 序章 2つの神話と1つの真実

慶應義塾大学商学部教授・財務総研特別研究官	樋口美雄
前財務総研次長	浅見康弘
財務総研研究部主任研究官	平川伸一
前財務総研研究部主任研究官	大関由美子
財務総研研究部研究員	森朋也

#### (2) 第1部「少子化の要因」

我が国は、出生率が持続的に人口置換水準を下回る少子化の状況にあるが、その社会経済的要因をみると、就業による出産抑制効果は育児休暇制度や保育サービスの充実によりかなり緩和されること、雇用環境を改善し人々の将来への希望を確たるものにすべきこと、子育ての負担を軽減するために夫の役割が重要であること、などが示されたとしている。

#### 第1章 人口学から見た我が国の少子化

中央大学経済学部助教授 和田光平

#### 第2章 子育てに伴うディスインセンティブの緩和策

名古屋市立大学大学院経済学研究科助教授  
森田陽子

#### 第3章 人口学から見た我が国の少子化

大阪市立大学大学院経済学研究科助教授  
滋野由紀子

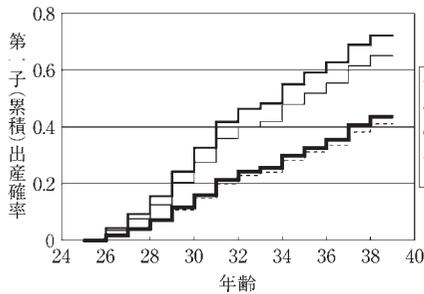
#### 第4章 人口学から見た我が国の少子化

独協大学経済学部助教授 阿部正浩

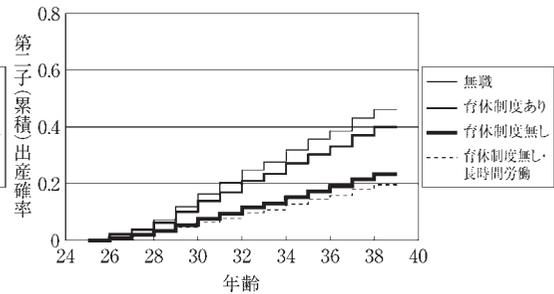
① 我が国は、出生率が持続的に人口置換水準を下回る少子化の状況にあり、21世紀は「人口減少の世紀」となることが見込まれる。

(図)

第1子出産確率と育児休業制度



第2子出産確率と育児休業制度



- ・ 育児休業を取得できる女性が、各年齢（横軸）で、第1子を出産する確率は、無職（専業主婦など）の女性よりも高かった。
- ・ 第2子を出産する確率は無職女性よりも低いが、育児休業なしの場合に比べれば大幅に高く、育児休業制度が就業による出産抑制効果をかかなりの割合で緩和させる効果を有することが確認できた。

少子化の人口学的要因をみると、1970年代後半から90年までは、晩婚化・非婚化という結婚行動の変化から出生率低下の約9割が説明できる。90年代からは晩婚化の影響も含む夫婦出生力の低下による影響が比較的大きい（和田論文）。

このような少子化をもたらした社会経済的要因をみると、

- ② 森田論文では、子育てに伴うディスインセンティブを分析し、実証研究の結果として、(i)出生率の低下に対し児童手当は緩和する効果はほとんどないこと、(ii)就業を続けた場合に比べての就業の中断による女性の機会費用は大きく、これを軽減する手段として夫の役割が重要であること、(iii)精神的コストの軽減という観点からも夫の役割が重要であること、を明らかにしている。
- ③ 滋野論文では、就労と出産・育児の両立の観点から実証研究を行い、(i)育児休業制度には、就業による出産抑制効果をかかなりの割合

で緩和する効果があること（図参照）、(ii)女性従業員の能力を積極的に活用することが、企業業績にプラスの影響を与える可能性があること、(iii)特別保育（延長保育、休日保育、病児保育、送迎バスなど）のようなサービスの提供・充実が重要であること、を明らかにしている。

- ④ 阿部論文では、1990年代以降、非婚化や晩婚化・晩産化に加え、既婚者の出生行動の変化も出生率低下に寄与していることに着目した実証研究により、近年、雇用環境が厳しさを増し、所得が低下していることが、若い世代の出生率の低下に影響を与えているとの結論を導いている。このため、子育て環境の整備や男女の働き方の是正に加え、雇用環境を改善し人々の将来への希望を確たるものにならなければならない、としている。

### (3) 第2部「先進諸外国の事例」

我が国の社会経済情勢に適した政策のオプシ



ョンを探るべく諸外国の事例を調査したところ、職業と家庭の両立を可能にするような環境の整備とともに、雇用・マクロ経済情勢が改善すること、子育ての楽しさや生活の充実感を共有し浸透させていくことなどが、重要であることが明らかになった。

第5章 北欧諸国の出生率変化と家族政策

慶應義塾大学経済学部教授 津谷典子

第6章 フランスの家族・出生率・家族政策

慶應義塾大学商学部教授・財務総研特別研究官 樋口美雄

前財務総研研究部主任研究官 大関由美子

財務総研研究部主任研究官 平川伸一

第7章 イタリアにおける少子化と少子化対策

財務総研研究部研究員 森朋也

第8章 イギリスの家族と家族政策

財務総研研究部主任研究官 平川伸一

第9章 アメリカの家族と家族政策

前財務総研研究部主任研究官 大関由美子

① 家族政策の先進事例としては、まず、北欧諸国が挙げられる。津谷論文では、結婚と比較した同棲の不利益がほとんどなくなり家庭形成が法的結婚の枠を出たこと、男性の家庭内役割の自覚、有給出産育児休業制度の拡充、公的保育サービスの整備・充実などにより、北欧諸国は20歳台で減少した子供数を30歳台で取り戻す、出産のキャッチ・アップを達成したと分析している。

しかし、北欧諸国の事例の背景には、比較的小規模で均一性の高い国民が時間をかけて政策を積み上げてきた実績があり、高負担の

下で高福祉についての期待や実感を国民が共有しているという前提条件を忘れてはならず、このような制度や政策を全面的に取り入れていくには相当の困難が予想される。

② フランスも総合的な家族支援の成功例である。樋口ほか論文では、集団保育所は不足しているものの、認定保育ママの制度などの下で柔軟な保育制度が発達、さらに近年では出産・育児休暇の拡充、労働時間の縮減や柔軟化が図られており、それらを上手く組み合わせることで利用できることなどによって、母親等が職業生活上のキャリアをあまり損なうことなく、就労と出産・子育てを両立させることが可能になっている。加えて、多様な家族給付と税制の支援により、希望する子供数を実現しやすくしている、と分析している。

なお、フランスの家族給付は、社会保障制度の一つとして、企業の重い社会保険料負担を前提に、あらかじめ確保された財源を前提に積み重ねられた歴史があり、近年は、企業負担を引き下げる方向にあり、GDP比でみた給付水準も低下してきている。他の国が容易に模倣できないような手厚いものではあるが、現在では所得再分配を主たる目的として実施されており、その規模にもかかわらず出生率への影響はあまり明確ではないというのが、フランス国内における多くの実証研究の結果である。

現地のヒアリングでは、近年の出生率の回復は、就労と出産・育児の両立が可能となる中で、94年末以降の景気回復や、97年から2000年にかけて若年失業率が低下したことなど、もっぱら雇用・マクロ経済情勢の改善によるとみられている。

③ 他方、伝統的な地域性を残しているイタリ

### 出産・子育てをめぐる経済社会環境の仏伊比較

	フランス	イタリア
出生率の動向	1.91 (2003年) と人口置換水準をやや下回る水準まで回復。	1.26 (2004年) の低水準。過去20年にわたり世界で最も子供を生まない国の一つ。
女性の労働力率 (2004年)	67.7% (25-29歳) 70.4% (30-34歳) 72.8% (35-39歳)	54.9% (25-29歳) 61.9% (30-34歳) 62.2% (35-39歳)
平均出産年齢	28.4歳 (01年、晩産化が続く)	28.3歳 (96年、晩産化が続く)
保育サービス	集団保育所は不足しているが、認定保育ママなどによる比較的柔軟な保育サービスが普及。一時保育や延長保育などの補完的な保育にも対応。	3歳以下の低年齢児向けの保育サービスが極めて少ない。
就労と出産・育児の両立	出産・育児休暇などの休暇制度や、柔軟な勤務形態などが浸透。両立が可能となったことにより、学歴や社会的地位による家族形成・出生行動の違いがあまり認められなくなっている。	労働市場が硬直化しており、女性は結婚・出産を諦めて仕事を続けるか、キャリアを捨てて家庭を築くのか、二者択一を迫られる傾向が強い。労働市場への再参入も総じて困難である。
経済的支援	出産・育児を支援する種々の家族給付がある。ただし、多くの実証研究において、家族給付が出生率に及ぼす影響はあまり明確でないとされている。	貧困家庭に主眼を置いた限定的な支援にとどまっている。
マクロ経済情勢	1995～2004年平均成長率： 2.2% 2004年の15-24歳失業率：19.5% 90年代後半に景気が回復し、若年失業率も低下、出生率も上昇。	1995～2004年平均成長率： 1.6% 2004年の15-24歳失業率：24.6% 若年層における高水準の失業率、雇用・所得不安、住宅難などが指摘されている。

アでは、過去20年にわたり世界最低水準の出生率が継続している（森論文）。

家族形態が変化し、従来の子育てを支援する家族の機能が低下しているなかで、硬直的な労働市場により、女性は、結婚・出産を諦めて仕事を続けるか、キャリアを捨てて家庭を築くのか、二者択一を迫られる傾向が強くなっている。労働市場への再参入も総じて困難である。また、若年者の雇用・所得不安や、住宅難という問題も指摘されている。

このため、スモール・ファミリーを前提とした新たな出産・子育ての仕組みをつくりあげ、家族を支援する組織やサービスなどの社会的インフラを整えることが、出生率の回復にとっても必要条件と言われている。

④ このような中で、イギリスの事例は、我が

国で少子化対策が議論されるときに見過ごされがちな論点を提示している（平川論文）。

女性が仕事を続けながら子育てすることを可能にするための両立支援策において、政府は専門家を活用して企業と雇用者の話し合いを仲介し、個々の雇用者の働き方を相談・調整することにより、企業とともに職場のあり方を改善し、雇用主側も雇用者側もともに利益を得る方法を模索してきている。保育サービスにおいては、幼児教育と一体的に充実させる方向が志向されている。

⑤ アメリカでは、民間部門が家族支援のサービスの担い手として大きな役割を果たしており、家族等も積極的な役割を果たしている（大関論文）。さらに教育、就学・所得環境、多様な選択肢を享受できる制度や市場の整備



に加え、子育ての楽しさや生活の充実感を共有し浸透させていくことが重要であると結論づけている。

アメリカの家族政策は、困窮家族への自立支援という側面が強く、政府が一般的な家族の問題に介入することはないが、子女養育費税額控除（DCTC：保育費用の20～35%を税額控除、子供2人以上の場合上限6,000ドル）や、子女税額控除（CTC：17歳未満の子女1人につき最大1,000ドル）など税制上の支援により、一般の家庭についても子育て費用の負担軽減が図られている。

#### (4) 第3部「少子化社会の展望」

少子化には喫緊の対応をしていく必要があるが、それは長期的な観点からの要請に基づく。例えば、2025年にかけて出生率が0.1ポイント上昇すれば、2025年から2050年の成長率を0.05ポイント高めることになる。また、少子高齢化した経済は地域によるばらつきが大きくなると予想され、地方自治体の効率的再編や事業の効率化等が必要である、としている。

第10章 少子化がマクロ経済や財政・社会保障などに及ぼす影響

明治大学経済学部助教授 加藤久和

第11章 少子・高齢社会の進行と地域社会

東北大学大学院経済学研究科助教授

吉田 浩

① マクロ経済モデルによる2050年度までの長期的なシミュレーションにより、これから生まれる世代の影響が及ぶ25～50年度に着目する（加藤論文）。

推計は、一般政府の実質最終消費支出を02年度で固定し、消費税の税率を引き上げるとの厳しい財政再建政策などを前提としているが、中位人口推計によった場合には25年度以降の年平均成長率が0.54%になるとしている。しかし、これよりも少子化が進行した場合には、さらなる経済成長の鈍化、国内貯蓄投資差額の悪化、財政の悪化に結びつく。

その一方で、出生力の回復は、成長の促進や負担増の緩和に寄与する。例えば、合計特殊出生率が25年度にかけて0.1ポイント上昇すれば、実質国内総生産成長率を25年度以降の25年間で平均0.05%ポイント高める、としている。

② 吉田論文では、人口の減少と高齢化率の高まりにおいて各自治体間のばらつきは大きく、特に歳出面において、人口減少により歳出総額が減少する効果よりも、高齢化により1人あたり歳出金額が増加してしまう効果が大きくなるように、地方公共団体の効率的再編成や事業の効率化が必要であるとしている。また、地域間のばらつきをもたらす出生率の違いについても検討し、少子化対策において地域毎の条件などが今後の研究課題であることを明らかにしている。

#### (5) 第4部「政策オプション」

研究会の議論を振り返ると、まず、少子化対策に特効薬は存在しないということであった。少子化の要因を見据え、保育や労働などに関する多様なニーズを見極めつつ着実に対応していくことが必要というのがコンセンサスであり、「子育てをするのに良い社会である」と思えるようにするための政策として、以下のようなオプションが議論された。

第12章 我が国における政策オプション

株式会社日本総合研究所主任研究員

池本美香

補論 その他の政策オプション

財務総研研究部主任研究官

平川伸一

- ① 第1部で少子化の要因を明らかにする中で、
- ・ 森田論文では、男性労働者を育児支援策の中心に据え、そのような社会慣行を形成することが必要であること、
  - ・ 滋野論文では、女性を活用し、企業業績の向上にもつながる重要な政策として育児休業制度を一層活用すべきであること、延長保育などの多様な保育サービスの充実が重要であること、
  - ・ 阿部論文では、雇用・所得環境を改善し人々の将来への希望を確たるものにしなければならぬこと、
- など重要な提言がなされている。
- ② 池本論文は、出産・子育てにおいて親が直面する諸問題に対応し、育児や教育などの一貫した政策によって不安を取り除くべきことを重視しており、保育政策、労働政策、経済的支援策に大別して今後のあり方について議論している。

保育政策については、幼保の総合施設を、親と子双方にとっての人材育成の拠点と位置づけて充実させることなどを議論している。

労働政策については、出産後の女性の雇用面の不安を解消し、社会全体としての人材育成につながる就業機会を確保する観点から、様々な働き方を可能にすることや、正規雇用と非正規雇用の格差を縮小することなどが課

題であるとしている。

経済的支援策については、保育・教育全体として人材育成を強化していくことを提案している。

また、全体として、人口減少社会において経済活力を維持していくためにも「人材育成の強化」という質的な目標を掲げるべきである、としている。

- ③ 政策に関する研究会の議論を振り返れば（平川補論）、まず、少子化対策の特効薬は存在しないということであった。また、いたずらに危機感を煽ることは、かえって出産・育児に対する慎重な見方を増やすことになる、という意見もあった。

必要なのは少子化の要因を見据え、保育や労働などに関する多様なニーズを見極めつつ、保育サービスや育児休業制度などの子育てのための社会的インフラを着実に整備していくことである、というのが共通するスタンスであった。その結果、「子育てをするのに良い社会である」と思えるようになって、はじめて少子化の流れを変えられるのではないかとの意見が多かった。